

令和5(2023)年度 市民税・県民税申告書 <提出用>

受付者

(あて先)みよし市長 令和 年 月 日 提出

整理番号

1月1日現在の住所、現住所、世帯主、フリガナ、氏名、個人番号、職業、電話、生年月日、年 月 日生

○所得税の確定申告書を提出された方は、この申告書を提出する必要はありません。

太枠内を記入してください。

1 所得 (令和4(2022)年1月1日～令和4(2022)年12月31日) 単位(円)

Table with columns: 所得の種類, 収入金額, 必要経費, 控除, 所得金額. Includes categories like 営業等, 農業, 不動産, etc.

網かけ欄は記入しないでください。

Grid for income tax calculation with rows 001-022.

2 所得控除 【\*印の控除を受ける場合は証明書等が必要です。(コピー不可)】 単位(円)

Form for deductions including 雑損控除, 医療費控除, 社会保険料控除, 小規模企業共済等掛金, 生命保険料控除, 地震保険料控除, 本人控除, 配偶者控除.

Grid for deduction calculations with rows ①-132.

Form for dependent deductions (扶養控除) including name, birth date, disability status, and relationship.

Grid for dependent deduction calculations with rows 130-176.

\* 平成19(2007)年1月2日以降に生まれた方 別居の扶養親族等がある場合には、裏面「14」に氏名、個人番号(マイナンバー)及び住所を記入してください。

3 事業専従者に関する事項 単位(円)

Table for business dependents with columns: 氏名, 続柄, 生年月日, 個人番号, 従事月数, 専従者給与(控除)額.

4 給与所得及び公的年金等に係る所得以外の市民税・県民税の納税方法

納税方法選択欄: 給与から差し引き(特別徴収) □ 自分で納付(普通徴収) □

5 住宅借入金等特別控除 単位(円)

住宅借入金等特別控除可能額 176

Grid for tax calculation with rows 150-176.

上場株式等の配当・譲渡所得について、所得税(確定申告)と異なる課税方式を選択する場合は、各年度の納税通知書が送達されるまでに市民税・県民税申告書の提出が必要です。また、提出する際は、以下の書類を添付してください。

- ・確定申告書の写し(1表から4表、所得の内訳書等)
- ・株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書の写し(口座が2つ以上あるとき)
- ・特定口座年間取引報告書、支払通知書、配当金計算書等の写し

単位(円)

6 配当所得の記載欄	上場株式等に係る配当所得の課税方式	所得税と異なる課税方式を住民税で選択する場合	<input type="checkbox"/>	総合課税で申告する	上場株式等に係る配当所得金額を総所得に含めて配当控除、配当割額控除額の適用を受ける場合		
			<input type="checkbox"/>	分離課税で申告する	上場株式等に係る配当所得金額を分離課税とし、配当割額控除額は受けるが、配当控除の適用を受けない場合		
			<input type="checkbox"/>	申告不要を選択する	所得金額に含まれず、配当控除、配当割額控除額の適用を受けない場合		
	会社名又は商品名	種別	収入金額	必要経費	配当割額控除額	支払確定年月	
	上場・一般・投信				年 月		
	上場・一般・投信				年 月		
	上場・一般・投信				年 月		

単位(円)

7 上場株式等譲渡所得の記載欄	上場株式等に係る譲渡所得の課税方式	所得税と異なる課税方式を住民税で選択する場合	<input type="checkbox"/>	分離課税で申告する	上場株式等に係る譲渡所得金額を分離課税とし、株式等譲渡所得割額控除額の適用を受ける場合		
			<input type="checkbox"/>	申告不要を選択する	所得金額に含まれず、株式等譲渡所得割額控除額の適用を受けない場合		
			取引先(金融商品取引業者等)	収入金額	必要経費	所得	株式等譲渡所得割額控除額
	金融機関名	支店名					
金融機関名	支店名						
金融機関名	支店名						

単位(円)

8 損益通算及び繰越控除の記載欄	譲渡損失の生じた年分	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額	申告年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額	申告年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額
	申告年分の3年前分( 年分)		上場株式等に係る譲渡所得金額から差し引く部分 ----- 分離課税配当所得等金額から差し引く部分	申告年分の3年前分の譲渡損失の金額を翌年以後に繰り越すことはできません。
	申告年分の2年前分( 年分)		上場株式等に係る譲渡所得金額から差し引く部分 ----- 分離課税配当所得等金額から差し引く部分	
	申告年分の前年分( 年分)		上場株式等に係る譲渡所得金額から差し引く部分 ----- 分離課税配当所得等金額から差し引く部分	

【留意事項】

- ・市民税・県民税において申告不要制度を選択した上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等については、配当割額控除額及び株式等の譲渡所得割額控除額の適用は受けられません。
- ・上場株式等に係る譲渡所得等について、源泉徴収されない特定口座(簡易申告口座)及び一般口座での取引に係る所得については申告不要とすることはできません。
- ・上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等について申告不要制度を選択したことにより、医療費控除等の一部控除について所得税における控除額と市民税・県民税における控除額に差異が生じる場合があります。
- ・ふるさと納税のワンストップ特例を申告されている方が、市民税・県民税申告書を提出されますと、申告特例控除額(所得税の控除相当額)が適用できなくなり、確定申告書の提出が必要となる場合があります。
- ・上記8記載欄の記載により、所得税と異なる損益通算、繰越控除を行う場合は翌年度以降の申告の際に、繰越金額が必要となりますので、控え用にコピーをお取りください。(繰越控除は、翌年以降に繰り越す金額がある場合、翌年度以降3年間繰越控除を利用しない場合でも毎年申告書の提出が必要となります。)
- ・未公開株式に係る配当所得がある方は、上記記載欄6ではなく記載欄11に記載してください。
- ・特定口座ごとに取り扱いを使い分けたい場合は、税務課市民税担当へお問合せください。

上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得以外の所得及び所得控除等については、所得税の確定申告書と同一の内容を記載した市民税・県民税申告書が提出されたものとして取り扱います。

6 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。 単位(円)

配当割額控除額 211		株式等譲渡所得割額控除額 212	
-------------	--	------------------	--

7 給与所得に関する事項

日給などの給与所得がある人で、源泉徴収票がない人は記入してください。

月	日	給	勤務日数	月	収
1		円	日		円
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
賞与等		円			
合計		円			
勤務先所在地					
勤務先名					
勤務先電話番号					

8 事業(営業等・農業)・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

9 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
		年 月	円	円
		年 月		
		年 月		
		年 月		
				円
国外株式等に係る外国所得税額				

10 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種 目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

11 事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額	円
損益通算の特例適用前の不動産所得			円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)	円
前年中の開(廃)業	開業・廃止	月 日	
<input type="checkbox"/> 他 都 道 府 県 の 事 務 所 等			

12 分離課税所得・山林所得等

特例適用条文

所得の種類(以下の該当に○印)					
分離短期譲渡(一般・軽減)	分離長期譲渡(一般・特定・軽減)	株式等の譲渡(上場分・一般分)	上場株式等の配当等	先物取引(事業・雑)	山林 その他( )
種 目	①収入金額	②必要経費	③差引(①-②)	④特別控除額	所得金額(③-④)
	円	円	円	円	円

13 寄附金に関する事項

寄附先区分	寄附先名称	寄附先所在地	寄附金額	寄附先区分	寄附先名称	寄附先所在地	寄附金額
都道府県・市区町村分(特例控除対象)※			円	住所在地の共同募金会、日赤支部分、都道府県・市区町村分(特例控除対象以外)※			円
				条例指定分	県・市		
					県・市		
					県・市		
					県・市		

※ 令和元(2019)年6月1日から指定を受けていない地方団体に対する寄附金は特例控除の対象外となります。

14 別居の扶養親族等に関する事項

氏 名	個人番号(マイナンバー)	住 所

15 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ		続柄		生年月日	明・大・昭 平・令
氏名					
特別障害者に該当する場合	身体・精神・療育・介護	級(判定)		別居の場合の住所	
個人番号					

16 前年中の所得がなかった人は下記の該当する事由に○を記入してください。

1	扶養(援助)されて生活していた	2	非課税所得があった	3	入院・療養中であった	4	その他( )
---	-----------------	---	-----------	---	------------	---	--------